

第 6 回茨城県協働推進マニュアル改定検討会 議事抄録

日時：平成 25 年 3 月 21 日（木）午後 2 時～3 時

会場：茨城県水戸合同庁舎 5 階 501 会議室

出席者：

分野	組織名	役職名	氏名 (順不同)
有識者	NPO 法人 市民活動情報センター	代表理事	今瀬 政司
茨城県	茨城県 生活環境部 生活文化課 県民運動推進室	室長補佐	鈴木 紀一
市町村	龍ヶ崎市 市民生活部 市民協働課 市民協働推進グループ	係長	持田 優
NPO 等	NPO 法人 水戸こどもの劇場	代表理事	森田 多美子
NPO 等	NPO 法人 あすかユーアイネット	代表理事	宇井 良夫
中間支援組織	認定 NPO 法人 日本 NPO センター	特別研究員	椎野 修平
中間支援組織	NPO 法人 ひたち NPO センター・with you	事務局長	田尻 英美子
中間支援組織	認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コムズ	常務理事・事務局長	横田 能洋

事務局：

組織名	役職名	氏名（順不同）
認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コムズ	理事・事務局次長	大野 覚
	連携と提言部門リーダー	
	事務局	青木 高志

司会：大野（事務局）

1. 『協働ハンドブック～』（最終案）の内容共有・修正と承認

今瀬委員長より、前回検討会以降修正された個所の報告があった。

ページ番号 (変更履歴 がない版の 頁番号)	項目番号	修正前	修正後
	タイトル	改訂版茨城県協働推進マニュアル ～協働ハンドブック～	今後さらなる改訂もあるため、「改訂版」を削除した。
	はじめに		茨城県生活環境部長名の挨拶文となった。

第 6 回茨城県協働推進マニュアル改定検討会 議事抄録

ページ番号 (変更履歴 がない版の 頁番号)	項目番号	修正前	修正後
全体に渡って		円囲み数字が複数段階続き、わかりづらい	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイントの①は削除した。 ● ヒントを A、B、C・・・とした。
		読点が「、」となっている。	県庁の文書作成のルールに従い、「、」とした。
		2 段組みになっているが、読む順番に迷う箇所がある。	縦の区切り線を入れて読みやすくした。
1	序章		<ul style="list-style-type: none"> ● 下記の市町村に活用を促す文章を加えた。 「県の各課や市町村の施策・事業の参考ツールとして「協働ハンドブック」を積極的に活用して頂いて、協働推進が一層図られることを期待しております。」 ● 行政職員にとって当たり前のことでも NPO が知らないことについても記載しているとの注記を加えた。 「協働ハンドブック」は、茨城県や市町村の行政職員とともに、NPO等の協働に関係する全てのパートナーに向けて書かれたものです。そのため、行政やNPO等のそれぞれの立場や知見の状況によっては、初めて知ること Alternatively、逆に分かりきっていることもあると思います。」
25	ヒント F	「たらいまわしに合う」、「門前払いに合う」、「前例がない」という表現	下記の柔らかい表現に変更した。 「市民との協働を進める上で行政として欠かせないことは、まず何よりも職員一人一人が市民からの提案やニーズ等をきちんと受け止め、どのようにしたらそれを実現できるかを検討することです。」
26	ヒント H	見出しが「指定管理者はどうやって応募し、選考すると良い？」	「茨城県における指定管理者制度の概要」と変えた。 指定管理者制度の概要として簡単な説明を残し、NPOだからこそ指定管理として担えるようなことなどを記載した。
32	協働事業評価書	PLAN DO SEE の区切り線がずれていた。	整合性が取れるよう修正した。
36	4 章 課題・提案 14		検討会での提案事項として、協働に関するワンストップ体制を整備するように追記した。 「行政は、協働施策の検討、法・税制の施行等に関する連絡・調整、情報交換など、全庁的に協働を推進、コーディネートする体制を強化する。また、ワンストップ窓口を整備する。」

第 6 回茨城県協働推進マニュアル改定検討会 議事抄録

- その後、委員より字句や編集などについて修正すべき箇所がいくつか挙げられた。

2. 協働ハンドブックの活用方法についての検討

- 事務局より協働ハンドブックを活用した行政職員対象の研修内容案が伝えられた。
- 茨城県より、総合計画にも「新しい公共」が大きな柱として位置付けられているため、県庁内や市町村に積極的に周知していくこと、また NPO と行政の協働ワークショップやセミナー、フォーラムなどを設け、活用・広報していきたいとの発言があった。
- 委員より、新しい公共に関する全国統計指標で茨城県は全国で最下位にあると指摘があり、協働ハンドブックを積極的に活用することが求められた。
- 委員より積極的に活用し、必要に応じて改訂を行うよう求める意見があった。